

自治体名	和水町		自治体コード: 433691	
事業名	和水町結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	58,300 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	和水町においては、少子化対策及び定住促進事業に係る統一的計画である第2期和水町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年度に策定し、計画的な取り組みを進めているところである。 和水町は、分譲地開発や空き家バンク制度の充実を図るなど定住促進施策を積極的に取組んでいる状況である。 しかし、令和元年度には人口が10,000人を切り、人口減少の加速化が進んでいる。 このため、第2次和水町まちづくり総合計画の基本目標としても、住みたくなる魅力のあるまちを掲げ、人口減少の抑制や空き家等の資源活用を活かしながら移住定住の促進に務めたい。			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	第2期和水町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、 1 地域に活力を。働くよろこび 希望のまち 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち 3 ここで育ち、育ててよかったといえるまち 自分らしく輝けるまち 4 “つながり”と”安心”にあふれる快適なまち の4つの基本目標を掲げており、本事業での取り組みは3に位置付けられる。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	第2期和水町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げる数値目標のうち、少子化対策に係る指標は以下のとおり。 ・広域連携による結婚サポートセンター登録者数:315人(基準値(平成30年度))、2,000人(令和6年度) ・広域連携による結婚サポートセンター成婚者数:37組(年間成婚数(平成30年度))、年間平均25組(令和6年度)とする。 ・合計特殊出生率 1.87%(2024年)			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率		平成30年度	
	1.13			
	婚姻件数		令和元年度	
	30			
	婚姻率		令和元年度	
	3.06			
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	58,300 円
	個別事業名	和水町結婚新生活支援事業周知事業	対象経費 支出予定額	58,300 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名			

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6

無

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。
2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。
6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
7 適宜参考となる資料を添付すること。